

「企業に求められるメンタルヘルス対策～ストレスチェック義務化への対応～」開催



平成27年12月9日 JJK 会館にて、
JISA 新団体保険制度「業務災害補償保険」発足を記念して、セミナー「企業に求められるメンタルヘルス対策～ストレスチェック義務化への対応～」を開催した。

第一部は武蔵法律事務所の柴崎悠介弁護士による「職場のメンタルヘルス対策と法律」。柴崎弁護士は12月1日施行の改正労働安全衛生法について解説したあと、判例を挙げながら年々増加している精神障害による労災認定の現状を紹介し、長時間労働や休職者の扱いなど労務管理について法律に基づく具体的な対応を説明した。

第二部の「ストレスチェック制度義務化と会社を守る！就業規則」（三井住友海上火災保険(株)経営サポートセンター 向井孝行氏）では、労働安全衛生法改正により企業に義務づけられたストレスチェック制度について、導入から実施、事後措置の解説、また企業のリスク管理としてのメンタルヘルスカケアについての説明があった。

最後に事務局が、平成28年2月1日からスタートする「JISA 業務災害補償保険制度」について案内した。

(赤尾)